

森信茂樹が問う

不定期連載

(原則年6回)

# 霞が関の核心

## “ミッション志向型”に基づく経済産業政策の新機軸を实践

東京財団政策研究所研究主幹

森 信 茂 樹



国際状況がパラダイムシフトの過程にある中、経済産業省は今、「経済産業政策の新機軸」を打ち出し、「ミッション志向型」の発想で新たな政策課題に挑もうとしている。その分野・テーマは多岐にわたるが、今回は多田事務次官に、過去の経済産業政策の過程も踏まえつつ、GX、半導体、スタートアップの主要3点を中心に、経産省としての考え方、施策の進め方、今後に向けた方向性などを語ってもらった。



◇ ゲスト

経済産業事務次官

**多田 明弘**

ただ あきひろ

昭和38年2月8日生まれ、東京都出身。東京大学法学部卒業。61年通商産業省入省、平成20年経済産業大臣秘書官（事務取扱）、24年大臣官房総務課長、25年大臣官房政策評価審議官、26年資源エネルギー庁電力・ガス事業部長、28年資源エネルギー庁次長、29年製造産業局長、30年内閣府政策統括官（経済財政運営担当）、令和2年経済産業省大臣官房長、3年7月より現職。

## マクロ経済政策の新たな見方

**森信** 経済産業省の産業政策は、ウクライナ戦争で世界が分断される中、どのように変化してきたのでしょうか。過去の産業政策の流れを一度振り返ってみて、成果も反省も簡単に総括していただけるとありがたいのですが。

**多田** 私が旧・通産省に入省したのが昭和61（1986）年のこと、つまり昭

和の残る3年間を経験して平成に移行し、30年を経て現在の令和に至ります。

この間の日本経済と産業政策を振り返ると、確かにその時々では最善の政策を講じることに傾注してきたのですが、結果としては世上、失われた20年、30年と評されるのが現実です。

私自身、入省当時から、資源が乏しく国土が狭い日本が世界に伍していくには経済力を高めること、貿易で外貨を稼ぐことが必要であると考えて仕事をしてき

ました。それ故に、現在のような停滞状況に至ったことは忸怩たる思いがあります。官僚人生も残り少なくなった今、すぐに結果が目に見える形で現れなくても、後年効果を発揮するような手立てを講じておきたい、これが私も含めて同世代の公務員の共通した思いではないかと思えます。

**森信** 確かに、時代の転換期こそ今後に通じる政策を打っておくべきですね。

**多田** 私が官房長を務めていた2年前の2021年6月、産業構造審議会において、マクロ経済政策の新たな見方が生まれているのではないかとという問題意識が提起されました。パラダイムシフトが起こっている社会の中で、政策の方向性も変化に合わせてアジャストさせていく必要があるのではないかと。その視点で議論され、集約された新たな見方が今も引き継がれています。

**森信** 新たな見方というのは、おおよそどのような点でしょう。

**多田** 議論当時は大規模・長期・計画

霞が関の**核心**

経済産業事務次官

多田

明弘

## <論点>「経済産業政策の新機軸」について

2021/6/4 第28回産業構造審議会総会資料より抜粋・一部加工

- 単に、過去に戻るのではなく、時代に求められる新たな「産業政策」の要素はどのようなものか。
- 例えば、以下のような方向性が「新機軸」として求められているのではないか。
- この「新機軸」(＝新たな「産業政策」:「経済産業政策」)を実現していこうとすれば、経済産業省には、詳細な制度設計を行うにあたり、高度な能力(調査分析・企画・執行)と責任が、これまで以上に求められることになるのではないか。
- また、関係省庁も多岐にわたることから、政府全体として意識すべき課題・方向性ではないか。

	伝統的産業政策	構造改革アプローチ	経済産業政策の新機軸
目的	特定産業の保護・育成	市場環境の整備を特に重視	多様化する中長期の社会・経済課題の解決(「ミッション志向」)
理論的根拠	「市場の失敗」の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視 「政府の失敗」を懸念 クラウド・アウトの回避	不確実性への対応(政府による市場の創造) 「政府の不作为」を懸念(政府もリスクを負う「起業家国家」) クラウド・イン(民間投資を呼び込む政府資金)
政策のフレームワーク	ミクロ経済政策(供給サイド) 官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策(供給サイド) 民主導 ～競争の促進～	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化(需要と供給の両サイド) (ワズスペンディング、生産的政府支出(PGS)) 意欲的な目標設定、産官学連携、規制・制度、国際標準化、民間資金の誘導、国際連携等、イノベティブな社会環境の整備に向けて政策ツールを総動員
技術開発	応用・実用化志向	基礎研究志向(ただし規模は不十分)	野心的・劇的イノベーションの創出(「ムーンショット」)
政策の評価軸	先進国の産業や技術へのキャッチ・アップを基準にした評価	短期的・厳格な費用効果分析に基づく事前評価重視	失敗を恐れずスピーディーに挑戦、失敗から学習(「フェイル・ファスト」) 技術のスピルオーバー、学習効果、人材育成等の副次効果も含めた総合的・多面的な事後評価重視
製造業の位置付け	製造業の振興・保護 最終製品重視	製造業の相対的地位の低下	設計・生産プロセスのデジタル・トランスフォーメーション サービス業まで含めたサプライチェーン/バリューチェーンの重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

※議論のために単純化して整理したもの

(資料: 経済産業省)

的な財政出動、という点のみがメディアで取り上げられましたが、本質は考え方の転換にあります。すなわち、誰もが「勝ち筋」の見えない今の時代、特に不良債権処理後の日本はリスクが取りにくくなり、海外投資への指向が増えて国内投資はより一層、結果が得られなくなりました。賃金も上がらず生産性も上がらない社会状況が固着化しています。これを何とか切り替えていかねばなりません。そうすると、かつては自動車や半導体の振興に力を入れましたが、こうした特定分野にターゲットを絞って産業を育てるという発想を改める必要があ

ります。これからの社会や国民生活に必要なもの、例えばデジタルを用いて健康長寿やサステナブルな成長を実現するなど、万人に必要とされる「社会のミッション」に対して、これを具現化する「ミッション志向型」の観点から政策を組んでいくべきだと考えています。また振り返ると、それまで政府が民間をけん引してきたのに対し、ある時期に「官民の役割分担」という名目の下、まずは民間の努力に委ね、一方で民間はその段階で政府が引っ張ってくれるのか、

### もりのぶ しげき

法学博士。昭和48年京都大学法学部卒業後大蔵省入省、主税局総務課長、大阪大学教授、東京大学客員教授、東京税関長、平成16年プリンストン大学で教鞭をとり、17年財務省財務総合政策研究所長、18年中央大学法科大学院教授。東京財団政策研究所研究主幹。著書に、『日本が生まれ変わる税制改革』(中公新書)、『日本の税制』(PHP新書)、『抜本的税制改革と消費税』(大蔵財務協会)、『給付つき税額控除 日本型児童税額控除の提言』(中央経済社)等。日本ペンクラブ会員。

双方とも様子をうかがうような構図に移りました。私はこれを「After You」構

造と呼んでいるのですが、これによりお互いにすくみあう状態に陥ってしまった

と思います。国として失敗は基本的に許

されませんから、これまでは往々にして

「勝ち筋」を見極めてから行動を起こす

という傾向に陥りがちでしたが、それで

は時間を要してしまい変化への対応が後

手に回ります。パラダイムシフトの渦中

にありながら政策が後れを取る場合があ

り、民間もまた政府の動きを追っている

のでさらに後追いが続くという悪循環で

した。従って、この構図からも早期脱却

が求められます。

## 恐れるべきは政策の不作為

森信 そうすると、官民ともどのような関係が望まれるのでしょうか。

多田 まず政府も民間も、お互いに一歩前に出ましよう、という意識が不可欠です。失敗には市場の失敗、政策の失敗

の両方がありますが、いま最も恐れるべきは政策の失敗ではなく、政策の不作為

なのです。失敗してもよい、と開き直るつもりではありませんが、ともかくも一

歩踏み込んでいこう、と明記したのが、

この「新機軸」なのです。

森信 それが「ミッシヨン志向型」に

つながっていくわけですね。

多田 はい、むしろ「ミッシヨン志向型」を進めるにおいては、まだ「勝ち筋

」が定まらぬままに踏み込んでいくことになるので、官民ともに暗中模索は避けが

たいところですが、が、カーボンニュート

ラル等で「勝ち筋」を見出したかのように

思われた欧州も、今般のウクライナ戦争

で軌道修正を余儀なくされているように

に、最後まで当初の方向性を貫徹できる

とは限りません。

それ故われわれは、いわゆる「フェイル・ファースト(速い失敗)」の観点に立ち、

早く動き、失敗が見つかったら迅速に政策を改めていく、不作為よりは行動する

方がより善である、という発想に切り替

えていきたいと考えています。

森信 そのお考えは、経済産業省における旧来型の産業政策とはどのような点が異なるのでしょうか。

多田 比較するならば、1985

2008年にかけての構造改革の時代に遡るべきかと思えます。86年に示され

た「前川レポート」は、同じモノの価格

が海外よりも国内の方が高いという、現在とは全く真逆の内外価格差の時代でし

た。以後、規制緩和、自由化の流れの中で多くの分野で民営化が実施され、「小

さな政府」の標ぼうの下、市場機能の強化を目指した諸改革が図られました。一

方で、「失われた20年」の過程で産業政

策への期待・関心が世界的にも希薄化し

た時代でもありました。その後、アジア

経済危機やリーマンショックなどの世界

経済危機、東日本大震災等を経て現在、

その産業政策の新機軸を打ち出そうとして

いる、というわけです。

そういう意味で旧来は特定の産業分野

への志向が強かったのに比べ、ミッシヨ

ン

ン志向型」はテーマを基準に分野横断的

な発想が求められると思います。例えば自動車産業においては、脱炭素、少子高齢化の進展、2024年物流部門の人手不足等の各社会課題に対し、EVを進めるべきかハイブリッドに力を入れるべきか、といった狭量な選択ではなく、将来の社会にとって求められるモビリティの姿はどうあるべきなのか、そのために必要な対応、それは技術だったり制度だったりインフラだったりしますが、それはどんなものなのか、といったアプローチで包括的に課題を設定していくことが必要だと言えるでしょう。結果として、それは従来の自動車産業の枠を超えた議論になっていくと思います。

**森信** 個別分野に対し共通の社会課題でヨコ串を通していく形ですね。

**多田** はい、その課題解決を図る過程で結果として産業が萌芽してくるのを期待しています。むしろ、産業といっても、いわゆる縦割の個別産業という形ではなく、既にセクトラルを超えて異業種連携などしている先行企業もありますから、産業政策もそういう視点で共に踏み出し

ていきたいと考えています。

**森信** 思えば小泉政権時代は、政府の失敗が前面に出過ぎて、政府全体がシュリンクしている向きがありましたね。

**多田** かといって、それが誤りだったというわけではありません。その時代々々において必要な手立てを講じた結果によるもので、懸案だった内外価格差も解消されました。また、規制に守られていた業種を解き放した意義も大きかったと思います。惜しむらくはその段階で改革が終わってしまい、新しい時代に応じた新しい政策の発案や、その先の展開まで至らなかったのが反省すべき点だと、われわれは今問題意識を持っています。そして現在、GXや経済安全保障など重要な「ミッション」において、対応が求められている、という次第です。

## GXは「第三の産業革命」

**森信** では、以上のような政策の変遷を経た上で、今日もとても重要なテーマの一つであるGXについて概括をお願いできればと思います。

**多田** GXはまさに、「第三の産業革

命」と言われるほど、日本の産業構造にとどまらず社会構造全体を変容させていく、最終的には産業の在り方だけでなく消費者としての活動も変えていく可能性を秘めた大きな流れであると認識しています。

現在、GX実現に向けて、大きく二つの方向性を打ち出しています。

一つは、数字ありきではありませんが、今後10年間に於ける150兆円超の官民投資です。GXのような大きな社会変革に臨むに当たっては、やはり新しい技術開発、イノベーション、インフラ投資は不可欠です。150兆円のうち、20兆円を政府が「呼び水」として手当てする、こうした政府の踏み込んだ姿勢がメッセージとなつて、民間においてそれまで投資を躊躇していた部分の予見可能性を高める、そういう効果を想定しています。

**森信** その20兆円は、GX移行債という形でファイナンスされることになりましたが、通常の国債発行とはどう異なるのでしょうか。

**多田** 「GX移行債」(法案上の正式名称は「脱炭素成長型経済構造移行

内閣官房資料より

【参考】脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案〔GX推進法〕の概要

背景・法律の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要。</li> <li>昨年12月にGX実行会議で取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」に基づき、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要を見直しを法定。</li> </ul>	
(1) GX推進戦略の策定・実行	
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、GXを総合的かつ計画的に推進するための戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を策定。戦略はGX経済への移行状況を検討し、適切に見直し。</li> </ul>	
(2) GX経済移行債の発行	(3) 成長志向型カーボンプライシングの導入
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、GX推進戦略の実現に向けた先行投資を支援するため、2023年度（令和5年度）から10年間で、GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行。</li> <li>※ 今後10年間で20兆円規模。エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発、設備投資等を支援。</li> <li>GX経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。（2050年度（令和32年度）までに償還）。</li> <li>※ GX経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー特別会計のエネルギー供給安定で区分して経理。必要な措置を講ずるため、本法附則で特例法を改正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素排出に価値を付与することで、GX関連製品・事業の付加価値を向上。</li> <li>⇒ 先行投資支援と合わせ、GXに先行して取り組む事業者にインセンティブが与えられる仕組みを創設。</li> <li>※ ①②は、直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入。（低い負担から導入し、徐々に引上げ。）</li> <li>① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）の導入</li> <li>・2028年度（令和10年度）から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収。</li> <li>② 排出量取引制度</li> <li>・2033年度（令和15年度）から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠（量）を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。</li> <li>・具体的な有償の排出枠の割当てや単価は、入札方式（有償オークション）により、決定。</li> </ul>
(4) GX推進機構の設立	(5) 進捗評価と必要を見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業大臣の認可により、GX推進機構（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）を設立。</li> <li>（GX推進機構の業務）</li> <li>① 民間企業のGX投資の支援（金融支援（債務保証等））</li> <li>② 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収</li> <li>③ 排出量取引制度の運営（特定事業者排出枠の割当て・入札等）等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GX投資等の実施状況・CO2の排出に係る国内外の経済動向等を踏まえ、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要を見直しを講ずる。</li> <li>化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計について排出枠取引制度の本格的な稼働のための具体的な方策を含めて検討し、この法律の施行後2年以内に、必要な法制上の措置を行う。</li> </ul>

（資料：経済産業省）

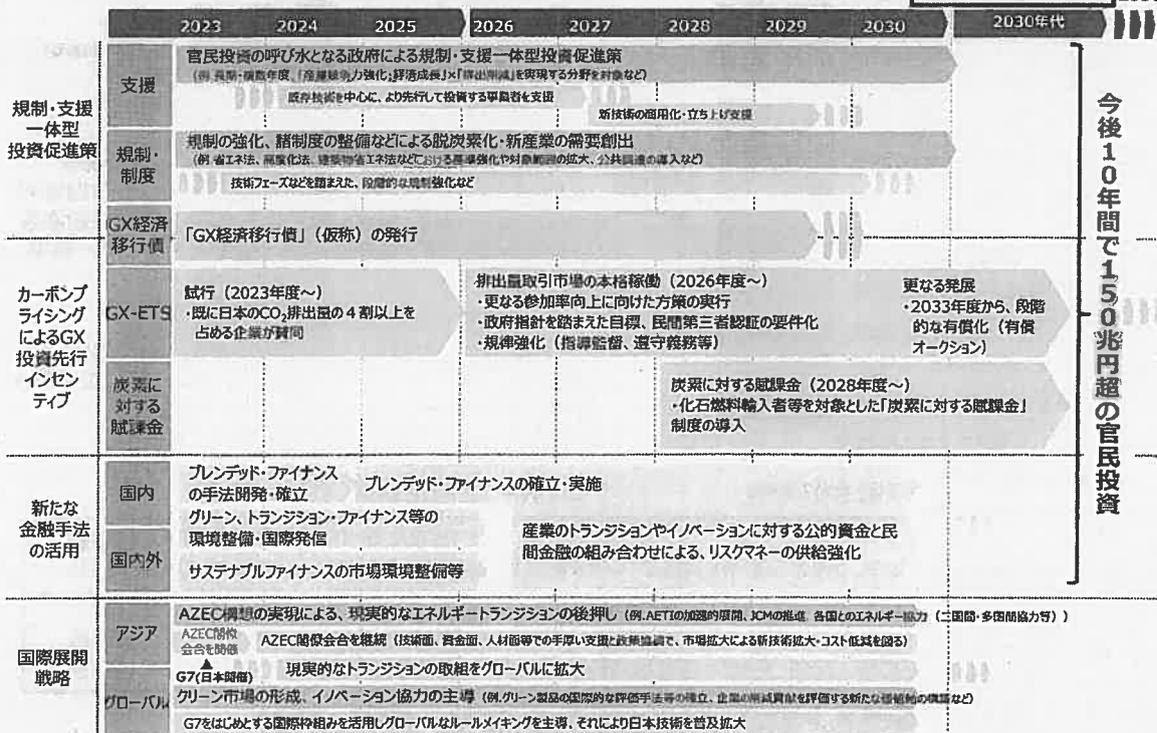
債）や成長志向型カーボンプライシングがその具体的方策として、現在、国会に提出されていたいただいているGX推進法案の中に盛り込んでいますが、ここで強調したいのは、財源を見つげるためにこれから方策を打ち出したのではなく、順序としては、従来からの排出量取引をめぐる議論なども踏まえながら、国際的な環境の中で、排出量取引と炭素賦課金から成る成長志向型カーボンプライシングの導入を決断したということであり、むしろ財源論は後から付いてきたということなのです。

脱炭素社会を実現しようとするのであれば、長らく国内投資意欲が低迷している産業界の意識を喚起することが不可欠ですので、カーボンプライシング等の制度導入により数年後には負担増が不可避、という宣言を発する、言わば投資判断に必要な予見可能性をタイムスケジュールとともに示すことで、ならば早めに負担回避のアクションを起こそうというマインドセットの定着を図ったつもりです。

ただ、今般のエネルギー価格高騰の中で、カーボンプライシングを性急に導入するのは産業界として受け入れがたい、ならば、現段階のロードマップでは2028年度を想定してはいますが、その段階から化石燃料輸入者等を対象とした炭素賦課金（法案上の正式名称は「化石燃料賦課金」）制度を取り入れていく、そしてその先33年度には排出量取引における有償オークション（法案上の正式名称は「特定事業者負担金」）を導入する、というスケジュールを法律に明記して国会で審議していただきます。そうすれば

# 今後10年を見据えたロードマップの全体像

2022/12/22 第5回  
GX実行会議資料より抜粋 2050



今後10年間で150兆円超の官民投資

(資料：経済産業省)

産業界も法制度に依じて然るべき準備を進めていく、これが、われわれが描いた今後の展望です。その上で、最終的には転稼等を通じて社会全体で負担をいただくところも出てこようかと思いますが、その過程において必要となる投資の裏付けとなる財源については、こうした制度等によつて手当、充当していく、これが一つの考え方ではないかと思っています。

## 賦課金と排出権取引のハイブリッド

森信 私も考え方自体に反対というわけではありません。しかし賦課金というアイデア

については、異論もあります。対策財源はカーボンライシングで、と言われてきました。カーボンライシングは排出権取引と炭素税、というのが国際社会の常識です。しかし賦課金というのは、内容がよくわかりません。これからだと思いますが、仮にFIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)のようなものであれば、その水準は、法律ではなく関係省庁間の話し合いで決まってしまう可能性が高い。一方、炭素税であれば、政府税調、党税調で議論して租税法主義の下、法律で水準も決まる。欧州諸国も、国際標準ということで受け止めてくれます。それに対して賦課金というのは、欧州からきちんとして評価されるのでしょうか。

多田 そのご指摘に対しては、ハイブリッド方式で対応していく、とお答えしています。すなわち、炭素に対する賦課金と、26年度から本格稼働する排出量取引の二つの方策です。排出量取引はマーケットメカニズムに依るので上下するのに対し、賦課金は単位当たりの価格を設定するのでむしろ分かりやすいと思われる

ます。現在のエネルギーに対するコスト増の中で、今後改革を急いでほしい、投資に乗り出してほしいというメッセージとしては、これらの方策は機能すると思えますが、仮にその価格に割高感があると単なるコストアップ要因として受け取られかねません。企業がこれからも国内にとどまるかどうか、という判断に影響する恐れも考えられます。

そこでわれわれは、ある一定のエネルギー消費にかかるコストが上がっていかないよう、市場で決まってく排出量取引に関する有償オークションのコストの程度と見合いながら、賦課金の額を決めていかねばならないと考えています。そうなるとうるFIITのように、弾力的に決めていく方が妥当ではないかと。むしろその場合も、決定のプロセスを明確化して恣意的な決定にならないよう気を付けるのは言うまでもありません。こうしたプロセスの方が機動的、かつ国民生活および産業活動に対する影響も最小限に抑えながら投資を前倒しする効果があるので

はないか、と想定しています。

**森信** 他方、欧州では炭素国境調整措置（気候変動対策をとる国が、同対策の不十分な国からの輸輸入品に対し、水際で炭素量に応じた課金を行うこと）を講じて、不足分を関税で徴収しています。日本の炭素に対する賦課金の主旨が欧州に伝わり、炭素税と同様な形で受容されるかどうか、この点はいかがでしょうか。

**多田** ご指摘の点は大変重要で、われわれとしてもその点をしっかりEU当局に説明していく必要があると認識しています。今回の制度設計を考えるとあたり、グローバルに活動されている企業各位にとっては、EUの国境調整に対して不安を抱く向きも多く、その解消への期待が、今回のハイブリッドな成長志向型カーボンプライシングの導入に対する産業界の方々の理解につながった面もあるとわれわれは認識しています。逆に言えば今後EU当局に対して丁寧の説明しわれわれの制度を認知してもらわないと、産業界の期待を裏切ることになってしまうと気

を引き締めています。

**森信** これらの制度設計が整うことによつてGXという大きなミッションが動き始める、ということですね。産業界もそこそこのコストを払いながらも新機軸で投資を進めることになるので、Win-Winということになればいいですが。

**多田** 産業界の方々も既にGXの分野で国際的な投資競争が始まっていることは十分認識されていると思います。そうした投資に対し、欧米も中国も積極的な支援をしています。この競争に後れを取るわけにはまいりません。このような状況の中で縷々申し上げた、政府としての制度整備についてご理解いただけたのではないのでしょうか。

4月上旬現在、閣議決定され国会に提出された法案は一部修正の上で既に衆議院を通過し、参議院に審議の場が移っています。今回の法案成立の暁にも、炭素に対する賦課金と排出量取引市場の有償オークションに関する具体的設計については、法案の施行から2年以内にもう

一度法案を出すこととなっており、その折には制度の詳細を明確化することになります。

**森信** 今回の段階ではまず、大枠をセットしたということですね。

**多田** はい、これによって一定程度、産業界の予見可能性を高めることができますと考えています。

**森信** 産業界は、炭素税が導入されなくて取りあえずは安堵しているでしょうね。

**多田** ご指摘のように一律の炭素税ではありませんが、炭素に着目した賦課金が導入されることは法案に盛り込まれています。これからは賦課金の水準など個別項目に対する議論が詰められていき、そうしたことが2年以内に決まってくる、というわけです。

**森信** 改めて聞くと、GXへの対応は国際的にも産業界においても、またわれわれ国民自身にとっても大変大きなテーマだと実感します。

**多田** ちなみに、国際的に、ということでは例えば、今日は時間の制約もあって、詳細をお話できませんが、GXの実現に

とって鍵を握る水素やアンモニアの利用促進に当たっては、人口も増え市場も拡大していく、その意味で経済成長の潜在力の高いアジアの国を中心としたグローバルサウスの国々との連携が極めて重要となります。今年、サミットの議長国を務める中、さらには日本とASEANとの間で友好協力50周年を迎える節目の年であることも踏まえて、わが国として、現在、AZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）構想を提唱し、先般も閣僚会合を開催したところですが、こういった国際連携をどう戦略的に進めていくか、という点も大きな課題となります。

## 日米連携を含む半導体戦略

**森信** 他の主要な柱は、やはりDXでしようか。

**多田** はい。とはいえ単にデジタル化を進めるのではなく、半導体の問題などは経済安全保障の問題にもつながるテーマとなります。

**森信** 経産省では、かつて隆盛を誇った日本の半導体が凋落した理由を、どの

ように捉えておりますか。

**多田** われわれは、その原因を「日米貿易摩擦によるメモリ敗戦」「設計と製造の水平分離の失敗」「デジタル産業化の遅れ」「日の丸自前主義の陥穽」「国内企業の投資縮小と韓台中の国家企業育成」の5点に集約しています。どの項目も大きな要因ですが、私見としては「設計と製造の水平分離の失敗」「日の丸自前主義の陥穽」が特に影響したと考えています。

**森信** 1980年代後半を境にシェアが右肩下がり続ける段階で、その原因を検証できなかったものでしょうか。

**多田** グラフの状況は認識しながらも、90年代に入ると不良債権処理に追われて金融全体が委縮したのをはじめ、事業会社サイドもその傾向に倣うなど、社会全体が委縮の方向に向いたことが今日の状況につながったと推定されます。また韓国にしろ台湾にしろ、今シェアを保っている国・地域の企業は政府の支援等の下、巨額の設備投資を投じています。日本では企業各社がその巨額投資を決断できず、政府もサポートしきれませんでした。当時は当時としての社会・経済状

況に対応していたのでやむを得ない面があります。それが今日の結果を招いてしまったことは大変残念です。

**森信** 確かに、当時は長銀など金融機関も国内勢は誰もリスクを取らないので、外資のファンドに買われてしまい、また買い戻すようなこともありましたね。

**多田** その状況は他の産業分野にも多かれ少なかれ当てはまるのですが、半導体においては彼我の差が開く大きな要因となりました。

**森信** その上で現在、北海道・千歳に日の丸半導体工場を建設しようという動きがありますが、これについては。

**多田** より正確に申せば、このラピダス (Rapidus) という会社を構成しているのは半導体関連だけではなく、自動車や通信関係など多分野産業による連合体です。つまり、同業種の護送船団的な構造ではありません。また、今のところ同社への出資は国内企業に限定されているものの、海外企業や海外研究機関との共

同研究を重視しています。今、日本の半導体は遅れているわけですから、海外と組んでいかないと、それこそかつての自前主義に陥った時同様、なかなか追いつくことはできません。巷間、「日の丸」と表現されますが、われわれは日米連携による半導体技術基盤の強化のための共同の取り組みの一つとして位置付けています。

**森信** 一方、熊本でTSMCを誘致していますが、これはラピダスのプロジェクトとはどのような関係があるのでしょうか。

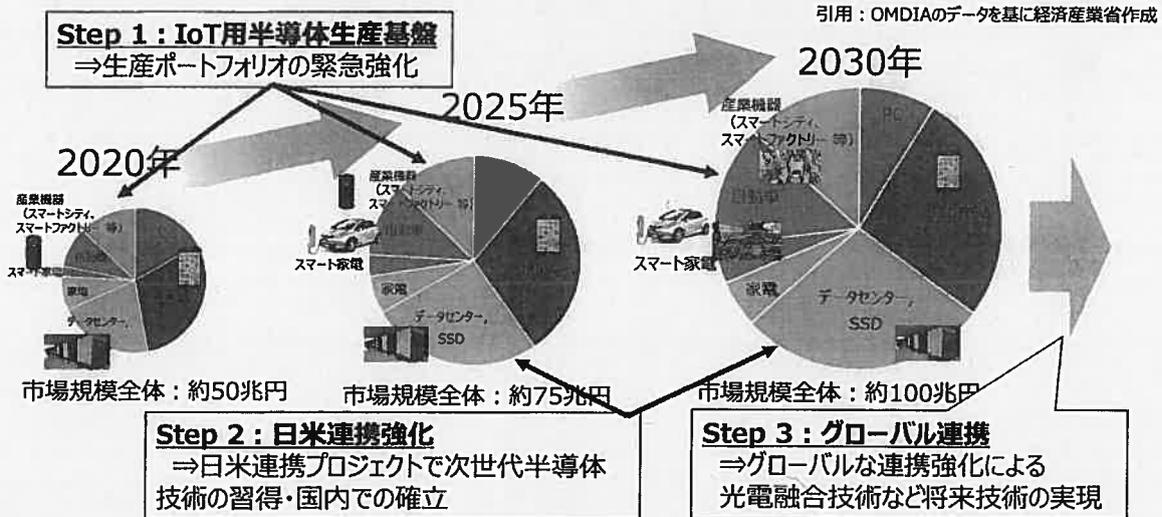
**多田** 現在、わが国の半導体産業復活の基本戦略として三段階のステップ、すなわち「IoT用半導体生産基盤の緊急強化」「日米連携による次世代半導体技術基盤」「グローバル連携による将来技術基盤」を想定しています。とはいえ、ステップ1→3を順番に踏まえていくつもりではなく、3つのステージについて同時並行的に進めるべきだと捉えています。今回のTSMCのようなプロジェクト

はステップ1にあたり、ロジック半導体の技術としては最先端ではないものの、IoT産業を中心に主に国内産業からの足下のニーズに対応するための国内製造基盤をまずしっかりつくることを目的としています。むしろ、現状のニーズに即した取り組みのみでは海外との差が開くばかりですから、将来のニーズをある意味先取りする形で並行的にステップ2を進めていく、それを担うのがラピダスとなります。

また半導体は微細化が進む一方で、電気の流れをコントロールするトランジスタ自体の進化は続いているものの、これも早晚頭打ちになる可能性もあると指摘されており、他方でAIやデータドリブな経済社会の進化に要する消費電力も膨大になると予想されます。その中で前述したGXも進めねばならないという、相反する状況下に置かれることとなります。そうすると、現在とは全く違う観点からの技術も開発しなければならぬ、その一つの方策が、ステップ3における

## 我が国半導体産業復活の基本戦略

- IoT用半導体生産基盤の緊急強化 (Step: 1)
- 日米連携による次世代半導体技術基盤 (Step: 2)
- グローバル連携による将来技術基盤 (Step: 3)



(資料：経済産業省)

「光電融合」です。

森信 それはどのような技術構想ですか。

多田 まさに、光と電子を融合する技術です。単純化して言えば、

電気のオン／オフ切替えで実行しているプロセス、これを光に置き換える技術ということになります。これを確立できれば、電気を使う時の電力損失（エネルギー損失）を限りなくゼロに近づけることができます。これは世界でもNTTさんがリードしている分野で、非常に期待が高まっています。森信 これは、外資の参入は無いのでしょうか。

多田 最後まで自社

で貫徹するかどうかはまだ分かりませんが、米国でもIBMやインテルなども研究に着手している。有志国との連携は視野に入ってくる可能性があります。

## 有志国連携とナショナルインタレスト

森信 これら一連のプロジェクトの背景には、サプライチェーンの再構築、フレンド・ショアリングがあるわけですね。

多田 はい、ステップ1と3を並行的に進めていくことが、DXとGXといった課題の同時解決につながっていくものと考えています。これに加えて経済安全保障という考え方も尖鋭化しているのが現実であり、半導体が無くなれば自動車が作れなくなる、といった話も含めて対策を講じていかねばなりません。東アジアの緊張が今以上に高まる場合も想定して、米国などでもこれまで特定国・地域への依存度が高かった先端技術について国内回帰を促す動きが高まっています。特に半導体については、どの国でもサプライチェーンの全てを備えていくことは不可能と認識していて、有志国連携



どの国もそれぞれ利益を抱えながら外交や貿易を展開しているの、それは産業政策においても自国の利益、すなわち国民の利益を意識して行動すべきです。

に基づくサプライチェーンを再構築して、いこうという動きは相互利益にかなっていないのかな、という気がします。

**森信** 米国は有志国連携を唱える割には、EVをはじめ自国に投資すると税額控除で優遇するIRA法（インフレ抑制法）を作るなど、米国ファーストの姿勢が目立ちます。これについては欧州や韓国がWTO違反である、と言って不満を表明していますが、日本はおとなしいままです。有志国とのフレンドシップとは言いながら、やはり米国には言うべきこ

とを言う、ということも必要ではないでしょうか。

**多田** 確かに、日本は何時までもお人よしのままでいいはなりません。どの国もそれぞれナショナルインタレストを抱えながら外交や貿易を展開しているの、それは産業政策においても自国の利益、すなわち国民の利益を常に意識して行動すべきです。それ故、正面切ってWTO違反だと声高に指摘するのではなく、有志国連携を唱える以上、日本もその恩典は受けられるはずですよ？という議論を堂々と言うべきだと思います。

**森信** その恩典とは具体的にはどのようなことでしょうか。例えばIRAの基準を緩めるとか、でしょうか。

**多田** 米国とFTA（自由貿易協定）を結んでいる国については何らかのベネフィットがある、というのも恩典の一つです。米韓はFTAを結んでいますが日米間は結んでいない、そういう時韓国の企業だけがベネフィットを受けて日本は受けられない、というような事態をまさ

か考えているわけではないですよ？といった議論を行い、結果として、先日、例えば蓄電池の支援については、日本もFTA締約国と同等の恩典が受けられることを勝ち取ったところです。

**森信** 日米間では2+2の議論において、FTAの議論は進んでいないのでしょうか。

**多田** 2+2の議論と、FTA対象国の議論とは別物です。というのもご案内の通り米国では議会が強いので米政府もかじ取りが難しそうですが、いずれにしても米政府も日本を排除したいと思っているわけではありませんし、こちらとしても有志国としての立場から主張すべきは主張していきます。

**森信** 私の専門である税の話ですれば、欧州ではデジタルサービスタックスの導入が進んでおり、これはG20で合意されたピラーワン（第一の柱）が実施されれば取りやめるとされています。ピラーワンの合意はなかなか難しそうで、欧州は米国のGAFAAMに対してデジタルサービ

ス税を継続すると思います。私は日本でもそうした議論、つまりデジタルサービス税の導入に向けた議論があつてよいと思います。米国がIRA法で自国の利益を守ろうとするのであれば、もう少し日本もそれに類した戦略を講じるべきではないかと。ことに昨今、少子化対策その他でさらに財源が求められるご時世ですのでなおさらです。

**多田** ご指摘のような点も、しっかりと議論していかねばならないと思います。が、日本の産業界も今回のIRA法のよきな制度ができる、迅速に対応します。例えば他国の企業が米国にバッテリーの工場を作ろうとしたら、日本も遅れてはいけないとして政府間のさまざまな議論が固まる前に独自でアクションを起こす、それは日本の産業界の良い点もあろうと思います。

**森信** ただそれは、経産省の現在のポリシーでもある、企業の国内回帰への方向性に反することになるのでは。

**多田** 国内回帰を進めるから海外には投資すべきではないと発想するべきではなく、要はバランスが求められると思

います。前述のように日本のGDPが500兆円ほどで低位推移していた時期は、日本企業は海外に投資をして収益を得ていました。

**森信** はい、その時は税についても配当で還すときは非課税にしました。

**多田** そうしたバランスは今般の国際状況下でより加速されていくと思います。海外市場を獲得するために必要な海外投資を行いながらも経済安全保障の観点からの議論もあり、国内回帰へと見直すべき、ともわれわれは提案しています。相反して海外投資を押しとどめるものはありません。ただ、海外投資と国内回帰の比率や配分を政府が示すものではありませんので、そのバランスを取るの非常に難しいのは確かです。

## 「スタートアップ」支援も大胆に

**森信** では、スタートアップ育成・促進の取り組み状況についてはいかがでしょう。

**多田** 私が入省した頃ぐらいから既に「日本ではスタートアップが進まない」、

と言われ続けてきました。

**森信** 開業率はずーっと5%で横ばいのままですからね。

**多田** 開業率に関して言えば、ベンチャーも飲食店も同じ1社です。単純に率だけで判断すべきではないと思いますが、実は日本と米国それぞれのスタートアップを比較すると、GAFAMを除けば直近10年間の株式市場のパフォーマンスの推移には、そう大きな差は無いのです。つまり米国は突出したスタートアップの存在が大きく、わが国でも、そうしたスタートアップの登場を可能とす

### これまでの登壇者

2021年			
10月号	伊藤 明子	消費者庁長官	
11月号	川本 裕子	人事院総裁	
2022年			
1月号	石倉 洋子	デジタル庁デジタル監	
2月号	枝元 真徹	農林水産事務次官	
5月号	中島 淳一	金融庁長官	
7月号	山田 邦博	国土交通事務次官	
10月号	高嶋 智光	法務事務次官	
11月号	古谷 一之	公正取引委員会委員長	
2023年			
1月号	宮内 和洋	会計検査院事務総長	
3月号	茶谷 栄治	財務事務次官	
4月号	山下 哲夫	総務事務次官	

るエコシステムの構築が必要なのです。

**森信** 成長株のスタートアップをGAFAMがほとんど買収しますからね。

**多田** はい、米国では投資が投資を呼んでいる部分があるのと、やはり力強く伸びていく企業群が日本のスタートアップ企業の中では少ないかな、という気がします。

**森信** その原因や背景については諸説ありますが、やはり複合的な理由によるものでしょうか。

**多田** はい、複合要因だと思われれます。

経産省内でも過去約30年にわたり、ベンチャー育成を目指して担当部署を設置し、「エンジェル税制」（ベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度）を新設するなど取り組みを進めてきましたが、この方策一つですべて解決という特効薬のような手立ては、現実的にはありません。

そこで今回、政府全体で初めて「スタートアップ育成5カ年計画」という大きな枠組みを打ち出しました。これには経産

省だけでなく金融庁、文部科学省などが

参画し、関係省庁と強固な連携を取っています。事業規模約1.5兆円の予算を組む、スタートアップの成長過程に合わせて人材・ネットワーク面での支援、事業成長を支える資金供給の拡大、公共調達など多様な事業展開の支援、オープンイノベーションの推進などを図ります。

われわれも同計画に沿ってスタートアップへの再投資が促進されるよう「エンジェル税制」の一部改正を行いました。

**森信** 一度投資で儲けてもなお再投資できて、それも上限20億円の非課税というのは、ずいぶん思い切った改正ですね。

**多田** そうですね、従来はおそらく税制改正に持ち込んでも難しい内容だったと思われる。従来の発想であれば、投資で儲けた人をさらに優遇する必要があるのか、という批判にさらされかねないところでした。

**森信** 今回はその批判が無かったと。

**多田** それほど全体として危機感が高まっているのと、今回の改正は決して高

所得者優遇ではなく、可能な人に再投資してもらおうことでスタートアップが育成できるし雇用増も期待できる、つまり社会全体のベネフィットが大きいということに對し理解が進んだのだと思います。そういう意味では日本でベンチャー育成システムが足りないと言われていた中で、一つの画期的な方策であると言えるでしょう。

**森信** その点、もっと積極的にPRされるべきだと思いますが、いずれにしても再投資を促すことは非常に重要ですね。

**多田** ただ、日本の場合これまで問題だったのは、再投資するにおいても国内に向かわず海外を指向するケースが多かったことです。

**森信** Web3.0の世界で、日本の暗号資産やNFT（非代替性トークン）などに対応した税制が不備だということ、シンガポールに企業が出ていくという姿はその典型ですね。これは税制の扱いが非常に難しい。

**多田** 税制に加えて会計の問題もありますから悩ましいところですね。NFTに代表されるように、社会のシステムや法制度が技術開発のスピードに追い付かない事例が増えてきたように思います。

**森信** 特に税は国家主権を前提としていますから、NFTのように国境を越えグローバルに展開される場合、どうしても齟齬が生じてしまいます。

**多田** 租税当局間の深い議論が求められるところですが、いずれにしても最適対応を探るのは難しいテーマです。

**森信** 仮想空間にメタバース税務署を設置しないと情報収集できない、などという指摘もありますね(笑)。

**多田** これからWeb3.0の時代に移行する中で、当然いろいろなリスクがある一方、さまざまな面でのオポチュニティが得られるのも確かです。われわれとしては、ならばリスクを否定することなくオポチュニティをどう引き出していくか、それを部分的にも実験的にも試行してみる、社会的影響が比較的小さい分野や既に先行している分野等においてトライするべきではないかと考えていま

す。やはりリスクを懸念するあまりオポチュニティを失うのは、成長の芽を摘むことになりまますから。おそらく、投資家はますます海外に目を向けることになるでしょう。

個人的には、日本の若い世代が有するポテンシャルは間違いなくすごいと思っていますし、私の世代がともすると欧米に対して萎縮や気後れを覚える部分があつても、若い世代は精神的に世界と伍してコンプレックスを感じることはありません。

**森信** 今はまさしく、日本の若い世代のエネルギーが世界に向けて解放される直前の状態なのかもしれませんね。

**多田** そうするとわれわれの世代が為すべきは、そうした若い世代の潜在的なポテンシャルをどう引き出していくか、ということになるでしょうね。

**森信** 経産次官自らからそうご指摘されると、次世代にとっても励みになりますね。

では、次官はどのようなご趣味で週末過ごされておられるのでしょうか。

**多田** 中学から大学までバスケット

ボールをしてまして、社会人になってからしばらく休んでいたのですが、ここ10年来、中学時代の友人から誘われ、地域のシニアバスケットボールクラブに入つて汗を流しています。シニアと言ってもバスケットのチームは40代から中には70超の方まで年齢はさまざま、職業を問わず混成ですので、名刺交換無きまま、コートの上で一つのボールを追いかけて汗を流すという体験を共有できることが大きな魅力ですね。これからも、このコミュニティを大切にしたいと思っています。

**森信** 本日はありがとうございました。

#### インタビューの後で

大変和やかに対談を進めることができたのは、多田次官のお人柄というべきであらう。きわめて明快な言葉で、わかりやすくこれまでの産業政策を語っていただき、背後にある自負と矜持を感じることができた。筆者にとって大変有益で勉強になるインタビューであった。